すべての人が安全・健康に働ける 人生100年時代の職場づくりに向けて

中央労働災害防止協会

カギは「働く場の改革」と「総合的な支援」

少子・高齢化に伴う労働力の確保や社会保障改革が課題となる中、高齢者の就業を促す仕組みづくりが急速に動き始めた。今年1月、厚生労働省の有識者会議が、「人生100年時代」に向けた施策として高年齢労働者の安全と健康の確保を掲げた報告書をまとめたのに続き、2月には、70歳までの就業機会の確保を企業の努力義務とする改正法案がそれぞれ閣議決定され国会に提出された。「65歳をすぎても働きたい」「元気なうちはいつまでも働きたい」という人は多い。一方で、労働災害全体の約半数を、50歳以上」が占める現状が、高齢者雇用を進める上での喫緊の課題にもなっている。多くの60代、70代が他の世代と共に活躍する職場をいかにつくるか。「働く場」と「働く人」の両面からの対策と、それを後押しする総合的な施策・支援が求められている。

高齢者の雇用と労働災害の現状

「65歳以上」の就業者は約900万人

総務省の労働力調査（速報）によると、令和元年の就業者数は6724万人で、その30％超の2054万人が「55歳以上」。とくに「65歳以上」は、就業者全体の13％強の892万人まで増えている。

現在、高年齢者雇用安定法で義務づけられている「65歳までの雇用確保措置」も99．8％の企業が対応済みで、66歳以上でも働ける制度のある企業も前年比3．2ポイント増の30．8％と3割を超えている（厚生労働省の令和元年「高年齢者の雇用状況」まとめ）。65歳のその先も見据えた「働く場」の基盤は徐々に固まりつつある。

では、働く側の実際の希望はどうなのだろう。内閣府が35～64歳を対象に行った意識調査では、「60歳を過ぎても働きたい」という人が全体の81．8％を占めた。そのうち「70歳くらいまで」と答えた人は20．9％、さらに、25．7％は「働けるうちはいつまでも」と回答するなど、その就労意欲の高さがうかがえる。

労災の26％が「60歳以上」

高齢者の雇用・就業機会をさらに促す上で、事業者、労働者ともに一番の課題と指摘するのは「健康」である。厚生労働省がまとめた労働災害発生状況（平成30年）によると、休業4日以上の死傷者12万7329人のうち、60歳以上が占める割合は26．1％。65～69歳の労働災害発生率は、男女とも25～29歳と比べて男性が2倍、女性が4．9倍となっている。

高年齢労働者で特に目立つのは、「転倒」「墜落・転落」「腰痛」などの災害で、これには加齢に伴う身体機能の低下が大きく影響している。高齢になるほど被災した際の重篤度も高まる傾向にあり、高年齢労働者が確実に増えていくこれからの職場においては、これらの災害を防ぐ対策の実施が急務である。

カギ握る「転倒」防ぐ教育

実は「転倒」は、年齢を問わず、職場で多発しており、休業4日以上の労働災害の4分の1を占めている。転倒災害の防止は、設備面での対策とともに、転びにくい体づくり、転倒につながるような行動をさせない安全衛生教育や日頃の活動など、トータルで取り組むべき課題ともいえる。

●60歳以上の収入を伴う就労の意向と就労希望年齢

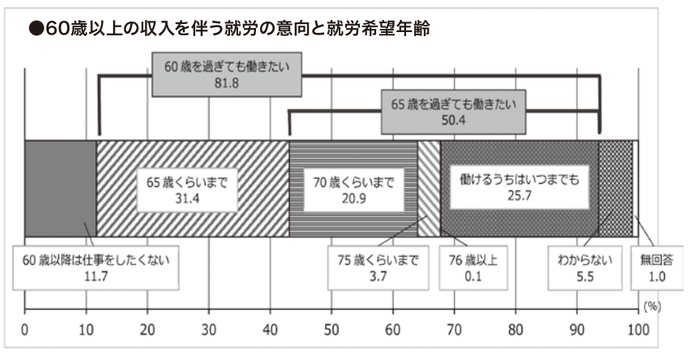

『人生100年時代に向けた高年齢労働者の安全と健康に関する有識者会議報告書』より

●高齢者活用に当たっての課題

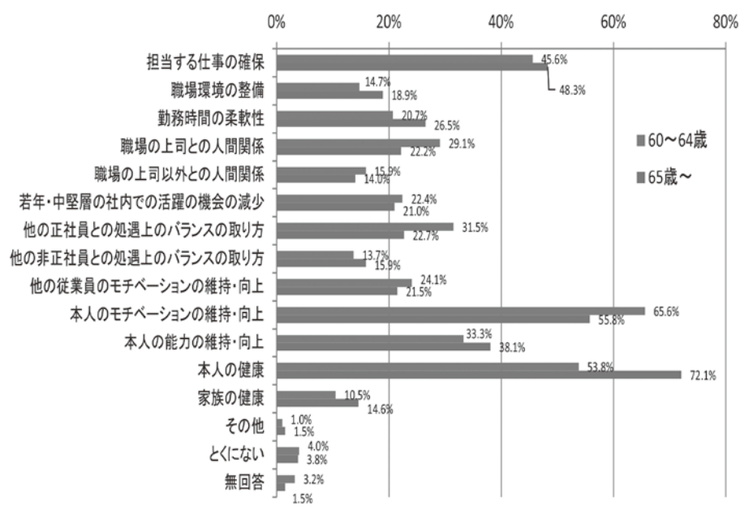

『高齢者の人事管理と人材活用の現状と課題―70歳雇用時代における一貫した人事管理のあり方研究委員会報告書―』より

ガイドラインをもとに 労使双方の工夫と努力で推進を

1月に発表された「人生100年時代に向けた高年齢労働者の安全と健康に関する有識者会議」の報告書は、高齢者が働きやすい職場環境の実現に向け、事業者、労働者、そして国や関係団体が何をすべきかを具体的に提示している。

労働安全衛生調査（平成28年）によると、高齢者の労働災害防止対策の取り組みを行っている企業は全体の55．7％。50人未満の規模の企業や、第三次産業ではその割合が低くなっている。

報告書では事業者に対し、高齢者の就労状況や業務の内容など各事業場の実情に応じた「実現可能な」取り組みを進めるよう求め、身体機能の低下を補う設備・装置の導入などハード面での対策、勤務時間の工夫や高齢者の身体特性を踏まえた作業マニュアルの策定や体操等に参加し、自身の体力水準を確認して日頃から運動を取り入れることも必要だとした。

これらの取り組みは、令和2年度から本格始動するガイドラインに具体的に盛り込まれることとなる。そこに、すべての働く人が安全・健康に活躍できる職場づくりの方向性を見いだしたい。

●事業者に求められる取り組みイメージ

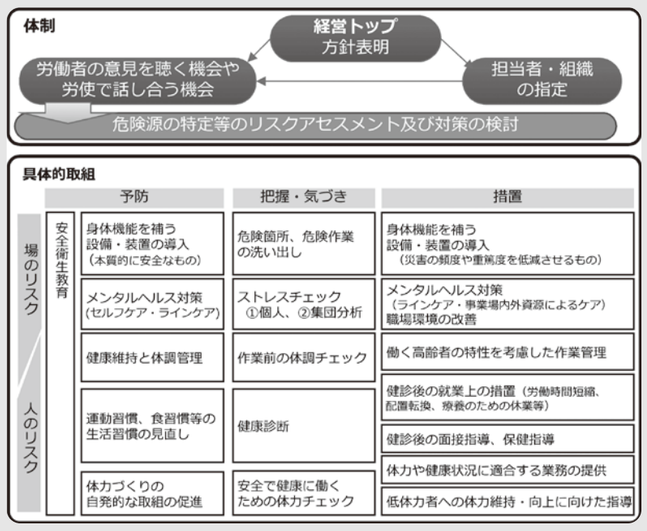

『人生100年時代に向けた高年齢労働者の安全と健康に関する有識者会議報告書』より

●高齢者が働きやすい職場環境の実現のために必要なこととは

【事業者に求められる事項】
- 経営トップによる方針表明および体制整備
- 危険源の特定等のリスクアセスメントの実施
- 身体機能の低下を補う設備・装置の導入（ハード面の対策）
- 高齢者の特性を考慮した作業管理（ソフト面の対策）
- 法定の健康診断の確実な実施
- 体力チェックによる働く高齢者の状況の把握
- 高齢者個人の健康や体力を踏まえた業務の提供
- 作業に必要な技能講習、特別教育など安全衛生教育の徹底

【労働者に求められる事項】
- 健康や体力の維持管理に努める
- 法定の健康診断を必ず受ける
- 健康に関する情報に関心を持ち、ヘルスリテラシーの向上に努める
- 基礎的な体力の維持や生活習慣の改善
- 職場体操への積極的な参加
- 栄養バランスの良い食事

すべての働く人の「安全」と「健康」の実現を全力サポート

「働く高齢者」が増加する時代の最重要課題に挙げられる「健康」の確保。対策の優先度はさまざまだろうが、業種・業態や企業規模にかかわらず、あらゆる職場に共通の〝難題〟となっているのが、労働災害全体の4分の1を占める転倒災害への対策ではないだろうか。

転倒災害は「滑る」「つまずく」「踏み外す」ことなどで発生する。床面がぬれていたり、段差があったり、足元が見えにくかったり、靴底がすり減っていたりとさまざまな要因があるが、「自分が思っている以上につま先が上がっていない」「気づかないうちにすり足で歩いている」など、加齢による身体機能の低下が影響しているケースが目立つ。

重要になる「体づくり」

高年齢労働者の転倒災害を防ぐ上で、ハード面での対策はもちろん重要だが、高齢者自身が転ばない体づくりの大切さを自覚し、転倒の予防に取り組めるような教育を継続して行っていくことが求められる。

課題をチェックリストで洗い出す

中央労働災害防止協会（中災防）は、転倒災害防止の取り組みを促すため、厚生労働省などと連携して平成27年から「STOP！転倒災害プロジェクト」を展開し、企業への情報提供などを強化している。

また、平成30年には高年齢労働者の安全と健康確保に向けて必要となる100の取り組みと、その取り組みの進捗状況をチェックできる「エイジアクション100」を開発・無償公開し、その活用を呼びかけている。このツールは、チェックリストに従って項目をチェックしていくことで、自社に足りない対策はどれかなど、課題を具体的に洗い出せるのが特徴だ。中災防ではエイジアクション100の活用法をはじめ、高年齢労働者の安全衛生対策の好事例をもとに情報交換などを行う企業向けセミナーを令和元年に初めて開催した。令和2年度も継続して開催することにしている。

「転倒・予防セミナー」を拡充

中災防では、企業の産業保健スタッフなど安全衛生教育や健康指導を担当する人材を対象にした「転倒災害防止のための身体機能向上セミナー」も展開している。職場でできる転倒リスクのセルフチェック票（厚生労働省作成）の活用方法や簡単なエクササイズなどについて、実技を交えて講義するもので、令和2年度は東京のほかに名古屋、福岡、札幌で、計7回の開催を予定している。

人生100年時代ガイドラインを踏まえて

令和2年度の新たな試みとして、「100年ライフに向けた健康セミナー」（仮称）も立ち上げる計画だ。厚生労働省策定のガイドラインを踏まえ、①高齢者の心身の特性と災害防止対策には、「安全」と「健康」を両輪として捉えた総合的な取り組みが不可欠となる。中災防は、そうしたニーズにきめ細かく対応した事業・サービスをさらに追求し、人生100年時代の企業の安全衛生活動を支援していく。

中災防のヘルスケア・トレーナーが動きながら指導

の関係、フレイル（心身の衰え）やロコモティブシンドローム（運動器症候群）の予防などを促す内容となる予定である。

これからの時代の労働災害防止対策には、「安全」と「健康」を両輪として捉えた総合的な取り組みが不可欠となる。中災防は、そうしたニーズにきめ細かく対応した事業・サービスをさらに追求し、人生100年時代の企業の安全衛生活動を支援していく。

中災防は、人生100年時代の安全・健康な職場づくりを応援します！

高年齢労働者のための職場づくり

神代雅晴編著
B5判／224頁／1色刷
定価2,640円（本体2,400円＋税）

高年齢労働者の心身の特徴や、労働災害防止の方策、実践事例など、高年齢者が安全・健康に働くための職場環境づくりについて、まるごと解説する。

転びの予防と簡単エクササイズ

中央労働災害防止協会編
A4判／72頁／1色刷
定価1,320円（本体1,200円＋税）

高年齢労働者の「転倒」、「墜落・転落」災害にスポットをあて、永田久雄氏（（公財）大原記念労働科学研究所客員研究員）が、その原因分析と予防策をわかりやすく解説。また、運動機能の低下を防ぐ簡単エクササイズなども紹介。

いつまでも安全・健康にはたらく

中央労働災害防止協会編
A5判／16頁／4色刷
定価275円（本体250円＋税）

いずれ年をとる若い世代も含めて、いつまでも安全・健康に働くために、職場の安全対策や健康管理など、加齢への対策をイラスト入りでわかりやすく紹介した作業者向け小冊子。

STOP転倒災害

定価2,425円（本体2,205円＋税）

常時用のぼり（転倒注意）

定価2,425円（本体2,205円＋税）

綿／　2.14×0.7m／ハトメ・ヒモ付

・手すりステッカー（転倒・転落防止）
・手すりステッカー

定価550円（本体500円＋税）
塩化ビニール／180×48㎜
裏のり付　PP袋入　4枚入り

標識ステッカー（つまずき注意・3枚入）

定価1,650円（本体1,500円＋税）
ステッカーサイズ：229×160㎜　ラベルサイズ：41×160㎜
塩化ビニル　裏のり付　PP袋入
外国人労働者向けに4カ国語対応
日本語・英語・中国語・ベトナム語

※他にも種類があります。

お申込み・お問合せ先　中央労働災害防止協会　出版事業部
https://www.jisha.or.jp/order/index.php
TEL 03-3452-6401　FAX 03-3452-2480

人生100年時代に向けた
厚労省 高年齢労働者の安全と健康のガイドライン対応！！
＼まもなく始動／

転倒災害防止のための身体機能向上セミナー 2020年度

転倒による労働災害が増えています。特に高年齢労働者は、身体機能の衰えなどにより、災害発生率が20代と比べ、男性は2倍、女性は4.9倍と高率です。

2020年度から本格始動する厚労省ガイドラインにより、事業者には、体力チェックの実施やその結果を踏まえた対応が必要となってきます。

この研修は、簡単な体力チェックと質問票によって、実際の身体機能と自分の意識を比較し、転倒リスクをはかるチェック票（厚生労働省）の使い方や、その結果を踏まえた具体的な運動実践方法等を学ぶ体験型研修です。

日時・会場　※全日程　12:45~17:10
＊都合によりカリキュラム等を一部変更する場合があります。

回数	開催日	開催地
第1回	2020年 6月 1日（月）	東京
第2回	2020年 6月 15日（月）	名古屋
第3回	2020年 7月 10日（金）	福岡
第4回	2020年 9月 1日（火）	東京
第5回	2020年 11月 26日（木）	札幌
第6回	2020年 12月 1日（火）	福岡
第7回	2020年 12月 17日（木）	東京

参加費　一般　13,200円（本体12,000円+税10%）

カリキュラム
【講　義】身体機能低下による労働災害の防止
【実　習】身体的能力のセルフチェック手法
【演　習】運動機能低下を防ぐための運動実践

お申込み・お問合せ先　中央労働災害防止協会（中災防）　中災防転び予防　検索
https://www.jisha.or.jp/health/　TEL 03-3452-2517　FAX 03-3453-0730